

質問回答書

令和7年9月9日

業務名 高岡市立図書館サービス等業務

N o	質問内容	回答
1	実施要領（５）（ウ）①提案書(ii) 「別紙「プロポーザル選定基準」にある提案依頼事項については、全て記載すること。」「表紙・目次・中表紙を除き、30ページ以内とすること。」とありますが、「プロポーザル選定基準」のうち、「14ヒアリング」は「（７）ヒアリング（プレゼンテーション）」に係る内容であるため、「15価格」については「②見積書」に係る内容であるため、いずれも「30 ページ以内」に含まなくてよろしいでしょうか。	「14ヒアリング」及び「15価格」については、いずれも「30ページ以内」に含まなくてもよいです。
2	実施要領（７）（ウ）留意点 「説明は、本業務のプロジェクトに実際に参加する者が行うこと。なお、他の者の同席は2名まで認める。」とありますが、合計3名までの参加が認められているということで相違ありませんでしょうか。	合計3名まで参加が認められるという解釈で相違ありません。
3	実施要領（８）４選考委員 選考委員の構成、専門分野等、可能な限りでご教示ください。	行政組織に所属する者、図書館専門知識を有する者、教育経験者等から成っております。これらの条件が重複している委員もおります。
4	プロポーザル選定基準（評価項目） 「提案依頼事項」について、一部は「様式2 会社概要」および添付資料の内容と重複していますが、これらの提出物についても配分点に含まれると考えてよろしいでしょうか。	「様式2 会社概要」は実施要領の「2 資格要件（２）履行にあたり必要な要件」を満たすか確認するものと位置づけ、添付資料は、「様式2 会社概要」の内容を証する資料として位置づけています。ただ、「様式2 会社概要」の項目「2（実績）」、「3（資格）」、「4（指揮命令者）」については、その内容の一部を評価に使用することがあるため、配分点に含まれると考えてよいです。
5	仕様書3業務内容 「宅配物・郵便物の受取（押印又はサイン、着払い対応含む）」等の金銭取り扱い業務が明記されていますが、小口現金は市が準備し管理するものと考えてよろしいでしょうか。	市が準備し、管理するものと考えて差支えありませんが、現金の一時保管など、管理の一部をお願いすることがあります。
6		